

## 「地方自治体水道事業の海外展開検討チーム」開催要綱（案）

### 1. 趣 旨

世界の「水問題」は地球規模で解決すべき喫緊の課題であり、この解決に貢献することが途上国のインフラ整備支援等を通じ我が国経済の成長にも直結することから、官民連携してこの問題に対処していく必要がある。その一助として、地方自治体の有する水道の運営・管理に関するノウハウを活用した海外展開について幅広く検討し、新成長戦略への反映を図るため、地方自治体水道事業の海外展開検討チームを開催する。

### 2. 名 称

本会合は、「地方自治体水道事業の海外展開検討チーム」（以下「海外展開検討チーム」という。）と称する。

### 3. 検討内容

地方公共団体の水道事業の海外展開に当たっての課題や必要な支援策等について検討する。

### 4. 構 成 員

別紙のとおり。

### 5. 運 営

- (1) 主査は、海外展開検討チームを招集し、主宰する。
- (2) 主査は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 主査は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (4) 検討会の資料及び議事概要を、会議終了後、公表する。
- (5) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、主査が定める。

(別紙)

## 構 成 員 名 簿

(五十音順・敬称略)

### 主 査

渡 辺 周 総務副大臣

### 構 成 員

小 川 淳 也 総務大臣政務官

逢 坂 誠 二 内閣総理大臣補佐官

吉 良 州 司 外務大臣政務官

足 立 信 也 厚生労働大臣政務官

高 橋 千 秋 経済産業大臣政務官

藤 本 祐 司 国土交通大臣政務官